

貸借対照表

平成23年 3月31日 現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 1,664,667,398 】	【流動負債】	【 1,576,918,339 】
現金・預金	80,895,515	短期借入金	1,013,437,511
未収金	1,073,865,094	加盟店未払金	189,993,518
貸付金	551,443,933	未払金	274,062,136
貯蔵品	12,921,327	未払費用	39,396,733
立替金	3,807,490	未払法人税等	9,747,400
仮払金	840,843	前受収益	1,408
前払費用	169,419	預り金	2,455,418
未収収益	25,373,823	仮受金	1,830,000
未収還付消費税等	703,500	リース債務	3,068,100
貸倒引当金	△ 85,353,546	販売促進引当金	24,479,829
【固定資産】	【 108,200,190 】	利息返還損失引当金	15,422,286
(有形固定資産)	(11,641,949)	役員賞与引当金	3,024,000
建物設備	6,466,152	【固定負債】	【 27,014,625 】
工具器具備品	912,797	リース債務	9,788,625
リース資産	4,263,000	退職給付引当金	5,513,500
(無形固定資産)	(8,074,921)	役員退職給与引当金	11,712,500
電話加入権	93,421	負債合計	1,603,932,964
リース資産	7,981,500	純資産の部	
(投資その他の資産)	(88,483,320)	【株主資本】	【 168,934,624 】
その他有価証券	85,092,140	資本金	30,000,000
保証金	150,000	(利益剰余金)	(138,934,624)
敷金	2,805,180	利益準備金	7,500,000
ゴルフ会員権	436,000	その他利益剰余金	131,434,624
		別途積立金	30,000,000
		繰越利益剰余金	101,434,624
		(当期純損失金額)	(81,564,856)
		純資産合計	168,934,624
資産合計	1,772,867,588	負債・純資産合計	1,772,867,588

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 減価償却資産の減価償却は、次のとおり償却しております。

有形固定資産・・・定率法を採用し税法基準の償却率によっております。

リース資産・・・リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については零としております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社制定の自己査定基準書に基づき、正常、要注意、要管理の債権は一般引当、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先は個別引当としております。

② 退職給付引当金

当社退職金規定に基づき、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

③ 役員退職給与引当金

当社役員退職金支給基準に基づき、期末要支給額を基準として計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しています。

⑤ 販売促進引当金

発行したポイントの回収に備えるため、回収費用見込額を計上しております。

⑥ 利息返還損失引当金

キャッシング手数料と利息制限法の上限を超過した利息に対する利息返還依頼の損失に備えるため、利息返還額を合理的に見積もり計上しております。

(4) 繰延税金資産の計算に使用した実効税率は 41.74%であります。

(5) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,526,989 円
(2) 無形固定資産の減価償却累計額	1,408,500 円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
金銭債権	80,764,952 円
金銭債務	1,013,437,511 円

- (4) カードローンとクレジットカードに附帯するキャッシングに係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は 金 10,352,707,706 円 であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶、又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に社内手続きに基づき、顧客の現況等を把握し、必要に応じて与信保全上の措置等を講じております。

以 上